

平成30年度 地域こん談会（畑野町自治会）

「地域こん談会」は、よりよいまちづくりを市民の皆さまとともに協働で進めることを目的として実施するものです。市長をはじめとする市の幹部職員とまちづくりに関する意見を交わし、さまざまな情報を共有し、市民の皆さまと行政が共通した価値観と目標・役割の認識により、互いの良好な関係をつくり、こころの通い合うまちづくりの推進に努めるものです。

フリープラン(自治会独自型)で開催

去る7月5日に発生した西日本豪雨での被災状況及び復旧の進捗について報告し、
町民が安心して暮らせ、平穏な日々が取り戻せるよう本格復旧を積極的に進めていた
だくことを要望し、安全・安心ついて協働で進めていくことを確認し合う場とする。
・ 今回の被災から見えてきた課題について
・ 共助（互助）の大切さについての啓発について

こん談事項①	消防分署（西部出張所）の設置について
	毎年、西部地区自治会からの統一要望としてお願いしていることですが、昨年度の要望以降、南丹市と協議の場を持っていただき、両市の西部地域を管轄域とする出張所を設置する考えで、協議が進みだしたと回答をいただきました。
	また、今年に入ってから亀岡市議会「広域連携を考える議員有志の会」から、広域行政課題として「京都中部広域消防組合の亀岡西部出張所の設置」についての提言をしていただいたとも伺っております。
	安全安心を一番に掲げていただいている亀岡市として、生命にかかわる課題だけにより迅速に、かつ、積極的に進めていただきたく願うところでありますが、現在の実現に向けた状況と見通しについてお示しください。
	さらに、関係する地元として、早期実現するためにどのように行動すればよいのかご教示下さい。

こん談事項②	空き家・空き地の対応について
<p>① 先月施工されました「亀岡市空き家等対策の推進に関する条例」及び「亀岡市空き家等対策計画」について、概要説明をお願いします。</p> <p>② 条例第5条では、「市民等の責務」として空き家を発見したときは、市へ情報を提供しよう努めると定められていますが、市へ情報提供すれば所有者の調査等その後に対応は市で進めてもらえるかと理解してよいのでしょうか。</p> <p>③ 第13条に規定する「特定空き家等」に該当すると思われる家屋が現に実在している（所有者不明物件）のですが、この条例ができたことで市の方で行政代執行をしてもらえるのでしょうか。</p> <p>または、18条に規定する緊急安全措置を講じてもらえるのでしょうか。</p>	

こん談事項③	民生委員の負担軽減策について
<p>住民が安心して住み慣れた地域で過ごしていく上での身近な相談役、支援者として大きな信頼を得て活躍いただいている民生委員であります。社会環境の変化や価値観の多様化等が影響して、地域でのつながりが希薄化してきている昨今、民生委員の責任と負担は増加する一途にあります。</p> <p>生活困窮者への支援を目的にした制度も、いまでは子育てから介護まで幅広く、加えて高齢者宅の見守りやサロンの開催、虐待への注意や災害時要支援者への対応等々その範囲も広がっています。また、当町は、住家が点在して移動に時間を要する地域だけに、民生委員の機能を高める処遇の改善が必要とされています。</p> <p>来年の民生委員の改選を前に、民生委員に対する処遇についてどのように考えてもらっているのかお伺いします。（このままでは、次の民生委員を受けてもらえる方を探するのが至難であると思われることから…）</p>	

こん談事項④

災害危険情報の伝達方法について

当町は、多くの「土砂災害警戒区域」有し、降雨の気象情報が発表されるたびに土砂災害の危険を心配しているところであります。

高齢者の一人住まい家庭や夫婦の二人住まい家庭が、6割を超える状況にあって、土砂災害警戒情報や避難勧告等の情報をテレビ・ラジオからの情報に頼るしか方法がなく課題となっています。

隣接の能勢町では、携帯電話のエリアメールを活用して住民への伝達をされており、亀岡市でもエリアメールを活用されることを提案いたします。

既に「防災情報かめおかメール」によって、土砂災害に関する情報も発信されておりますが、事前登録をしているものだけへの伝達に限られ、全ての住民への伝達手段としては乏しいものと思われます。

特に高齢者にあっては、スマホの活用を必須のアイテムとして推奨されて、災害危険情報の伝達が、人を介することなくできることを望みます。